

	<p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8081</p> <p>コミュニケーションの支援は障がい者支援の重要な課題であり、手話通訳者及び要約筆記者の派遣や盲ろう者通訳・介助者の派遣を実施するとともに、人材養成として、手話通訳者、手話奉仕員及び点訳奉仕員の養成等を行っており、今後とも適切な支援を実施できるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、聴覚障がい者情報提供施設について設置予定はございませんが、引き続き大阪府等とも連携して、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターなども活用し、必要なサービスの提供に努めてまいります。</p> <p>本市の要約筆記者派遣事業は、大阪市要約筆記者事業実施要綱に基づき派遣を行っており、令和元年10月からは、本市の各所属が当事業を利用することができることとしたことから、本市が実施する市民向けの会議等で要約筆記者の派遣が行われております。聴覚障がい者への情報保障の重要性に鑑み、福祉局といたしましては本市各所属に対して当事業を利用した積極的な要約筆記者の派遣を推進してまいります。</p>	<p>よう、障がいのある方や学識経験者等で構成する大阪市障がい者施策推進協議会及び専門部会において、委員の意見等を踏まえながら、継続的に計画の実施状況の把握・分析を行ってまいります。</p> <p>また、本市では、障がいのある人の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域生活支援拠点等として居住支援のための5つの機能の整備を進めています。国が示す機能のうち、「相談」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」に関しては、各区障がい者基幹相談支援センターの職員体制を強化するとともに、障がい者相談支援調整事業を実施することにより整備をしています。また、「緊急時の受入れ・対応」に関しては、障がい者夜間・休日等緊急時支援事業及び障がい者緊急一時保護事業を実施することにより整備をしています。</p> <p>現在は、入所施設からの地域移行や親元等からの自立に向けた「体験の機会・場」を提供する機能に関して検討を進めています。今後は、すでに整備した各機能についても、障がいのある人が地域で安心して生活できるものとなるよう充実に努めてまいります。</p>
<p>4</p> <p>項目</p> <p>回答</p>	<p>今年3月に策定された「<u>大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画</u>」を着実に実行するよう要望する。</p> <p>また、国においては施設から地域への移行が進められていることを注視しつつ、障がい者の高齢化や障がいの重度化および「親亡き後」に対応すべく、より一層、市内に住む障がい者サービスを必要とする障がい者・児が、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けていけるよう、施策構築と施設整備をおこなうよう要望する。</p> <p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8071 電話：06-6208-7999</p> <p>令和3年3月に策定しました「<u>大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画</u>」が着実に実施出来る</p>	<p>5</p> <p>項目</p> <p>回答</p> <p>今回、東京パラリンピックが開催されたことによって、障がい者にとって社会参加の重要な契機ともなるパラスポーツの認知度がかつてないほど高まっていること、また、2025 デフリンピックの東京への招致活動が本格化し、デフスポーツへの関心も高まっていることから、それらの更なる振興・発展のため、また、障がい者の自立促進のため、老朽化した長居障がい者スポーツセンターは、廃止ではなく絶対に建て替えてくださるよう要望する。</p> <p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8075</p> <p>長居障がい者スポーツセンターは、「障がいのある方がいつ一人で来館しても指導者や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむことができる」という基本方針のもと、スポーツを通じて障がい者の自立と社会参加を目的として、昭和49年に全国で初</p>